

毎月15日までの会費納入に、
ご協力をお願いします。
会計 山崎 孝亀

春日井民商だより

春日井民主商工会発行
TEL 0568-81-1482
FAX 0568-81-9756
http://kasugaiminsyo.st1.jp



9月7日 愛知県交渉が開催されました 「あいスタ認証」なければ協力金対象外—愛知県が回答



県に要望書を渡す愛商連・服部会長

9月7日、愛知県自治センターで愛商連と愛知県の懇談（愛知県交渉）が行われ、各民商から19名が参加しました。
はじめに参加した会員から、「あいスタはチェック項目が50もあり大変」「協力金が遅い。40日経ってから不備で戻ってきた」などの訴えがありました。
応援金の交付は25%にとどまる
県側からは、協力金の審査・支給が「売上高方式」導入以後遅くなっていること、県応援金の申請が約6,200件に対し給付は約1,500件にとどまり予算より少なくなっていること（春日井民商の会員は5名が申請し全員未給付）、臨時交付金の二次分の使い方はこれから検討すると回答がありました。愛商連はこれを受け2回目の応援金の実施など中小業者に手厚い施策の検討を要望しました。



「あいスタ認証」の抜本的改善を！
続いて「あいスタ認証」制度についての意見交換では、「審査項目の簡素化については意見をふまえ検討したい」と回答がありました。
時短協力金の要件を現行の「安全・安心宣言」から「あいスタ認証」に切り替えることについては、「10月頃」という日程については「申請状況や認証件数を見て判断」と回答したものの、「愛知は認証を要件とすることは決まっている」とし、協力金支給と「認証」は区別すべきという要望には背を向けています。
「認証」申請したものの認証を受けられなかった業者をどうするのかについても回答はありませんでした。

「あいスタ認証」申請の手続きは急いでやろう
県交渉全般を通し、中小業者支援や感染拡大防止を真剣にすすめるという県側の姿勢を感じることはできませんでした。とくに「あいスタ」問題では、協力金を「餌」に申請をすすめるような姿勢が丸見えで、本来あるべき「認証制度」にするような働きかけが必要です。
ただし認証を受けなければ協力金が支給されなくなると飲食店は大きな打撃を受けるため、「あいスタ認証」申請の手続きは急いですすめる必要があります。申請手続きの手伝いが必要な方は事務所までお問合せください。

感染防止対策協力金の対象期間が延長されました

緊急事態宣言の延長に伴い、8月27日以降の「愛知県感染防止対策協力金」の対象期間が9月30日(木)まで延長されています。したがって、申請開始時期もそれ以降にずれこみます。

8/27~9/30 実施分の協力金では、「あいスタ認証」は要件となっていませんが、10月以降は「あいスタ認証」が協力金支給の要件となると愛知県は回答しています。今後新たな動きがあれば随時掲載します。

今年も岡山から《ぶどう》の便りが届きました

元南支部長の伊藤さんから今年も「《ぶどう》が色づいてきた」とのお知らせが届いています。

2キロで4,000円です(写真)⇒
希望の方は直接電話で注文してください。
☎090-8736-6800 (伊藤)まで



今年も班長研修会を開催します！

「仲間と親睦を深めることができ勉強になる」と毎年好評の班長研修会を今年も開催します！
(感染防止には十分注意しながら実施します)

場 所：ニューハートピア温泉
ホテル長島

日 程：10月16日(土)~17日(日)
16日(土) 12時30分 事務所出発
17日(日) 正午まで(昼食後解散)